

令和2年 障害者雇用状況の集計結果（令和3年1月15日（金） 厚生労働省公表）



障害者雇用促進法では、事業主に対し、常時雇用する従業員の一定割合（法定雇用率、民間企業の場合は **2.2%**）以上の障害者を雇うことを義務付けています。

今回の集計結果は、同法に基づき、毎年6月1日現在の身体障害者、知的障害者、精神障害者の雇用状況について、障害者の雇用義務のある事業主などに報告を求め、それを集計したものです。

〈民間企業〉（法定雇用率 2.2%）

○雇用障害者数、実雇用率ともに過去最高を更新。

- 雇用障害者数は **57万8,292.0人**、対前年 **3.2%**（1万7,683.5人）増加
- 実雇用率 **2.15%**、対前年比 0.04 ポイント上昇

○法定雇用率達成企業の割合は **48.6%**（対前年比 0.6 ポイント上昇）